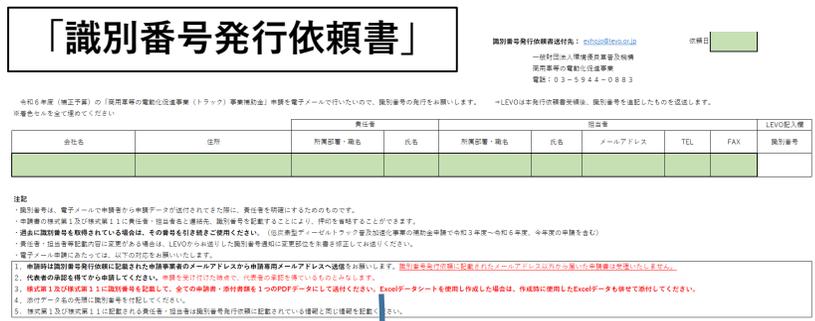


電子メールによる申請方法

- 電子メールによる申請の場合、LEVOから付与された識別番号の記載が必要となります。識別番号により、申請責任者(責任者&担当者)を明確にすることで、電子メール申請の場合には、代表者押印を省略することができます。※

- 初めて電子メール申請する場合、申請前に「識別番号発行依頼書」(EXCEL)をLEVOへメールで送ります。
※LEVOでの他の補助金事業で既に識別番号を付与されている場合は、その識別番号をご使用ください。
- LEVOは「識別番号発行依頼書」の内容を確認し、識別番号をメールで返信します。
- 以降、電子メールで申請する際には、識別番号を記載し、発行依頼書に記載されたメールアドレスから申請することにより、代表者押印が省略できます。(ご注意！！捨印が無いので、不備があれば差し替えとなります。)



申請書類ダウンロードページに掲載してあります。

LEVO

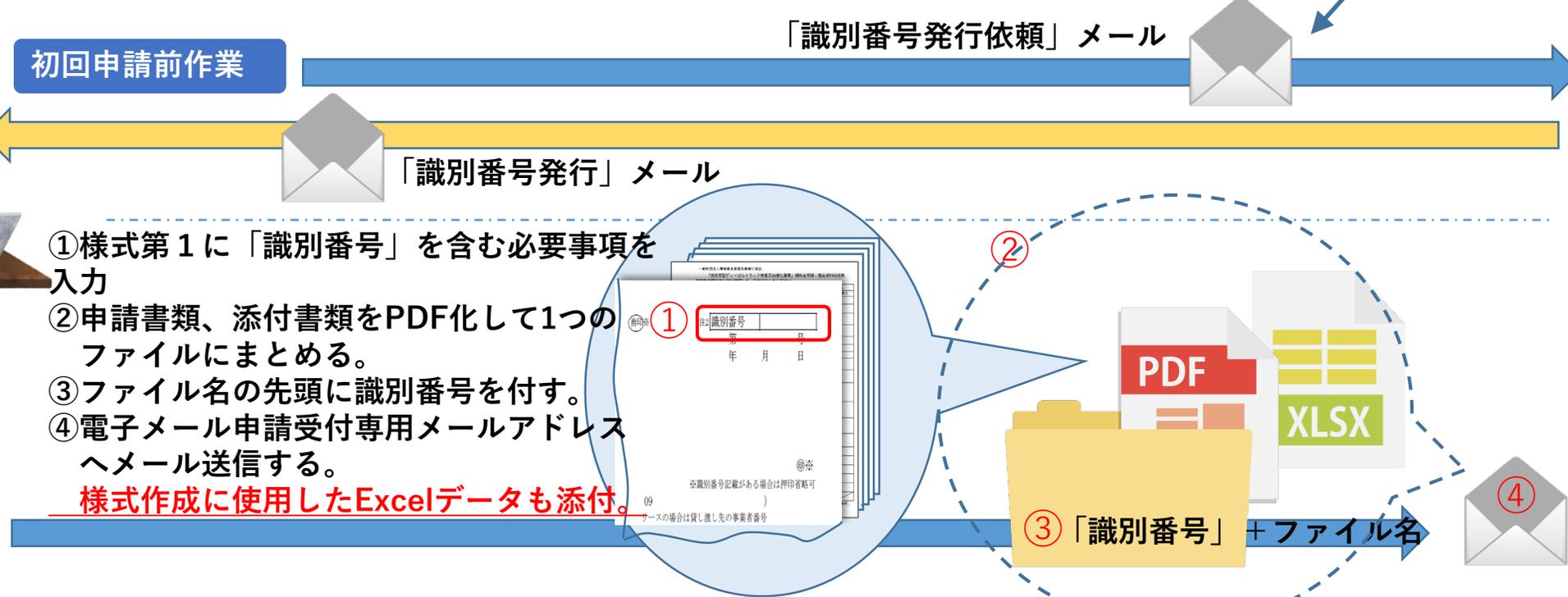


evhojo@levo.or.jp

申請者



申請作業



- ①様式第1に「識別番号」を含む必要事項を入力
- ②申請書類、添付書類をPDF化して1つのファイルにまとめる。
- ③ファイル名の先頭に識別番号を付す。
- ④電子メール申請受付専用メールアドレスへメール送信する。

様式作成に使用したExcelデータも添付。

③「識別番号」+ファイル名

電子メール申請受付専用メールアドレス
tjdenshi@levo.or.jp

※押印廃止の根拠
補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条の2及び第26条の3の規定に基づく申請書等の提出における電磁的記録及び電磁的方法に関する告示(令和2年12月22日環境省告示第108号)



電子メールによる申請方法（注意点）

1. 識別番号発行依頼書、申請書の送付時は必ず申請者（担当者）がメール送付してください。
販売会社等、代理人のメールアドレスからは受付ません。
2. 識別番号発行依頼書、申請書のFAXでの送付は受付ません。
3. 申請書はPDFデータでご送付ください。
4. j-Grants申請の場合識別番号は不要ですが、申請書はPDFで各々アップロードください。
5. 捨印が押印された申請書をメールで送付されても、効力はありません。※不備があった場合は差し替えをお願いいたします。
6. Excelデータシートを使用し作成された場合は、申請書PDFと併せて作成時に使用したExcelデータもメールに添付し送付してください。